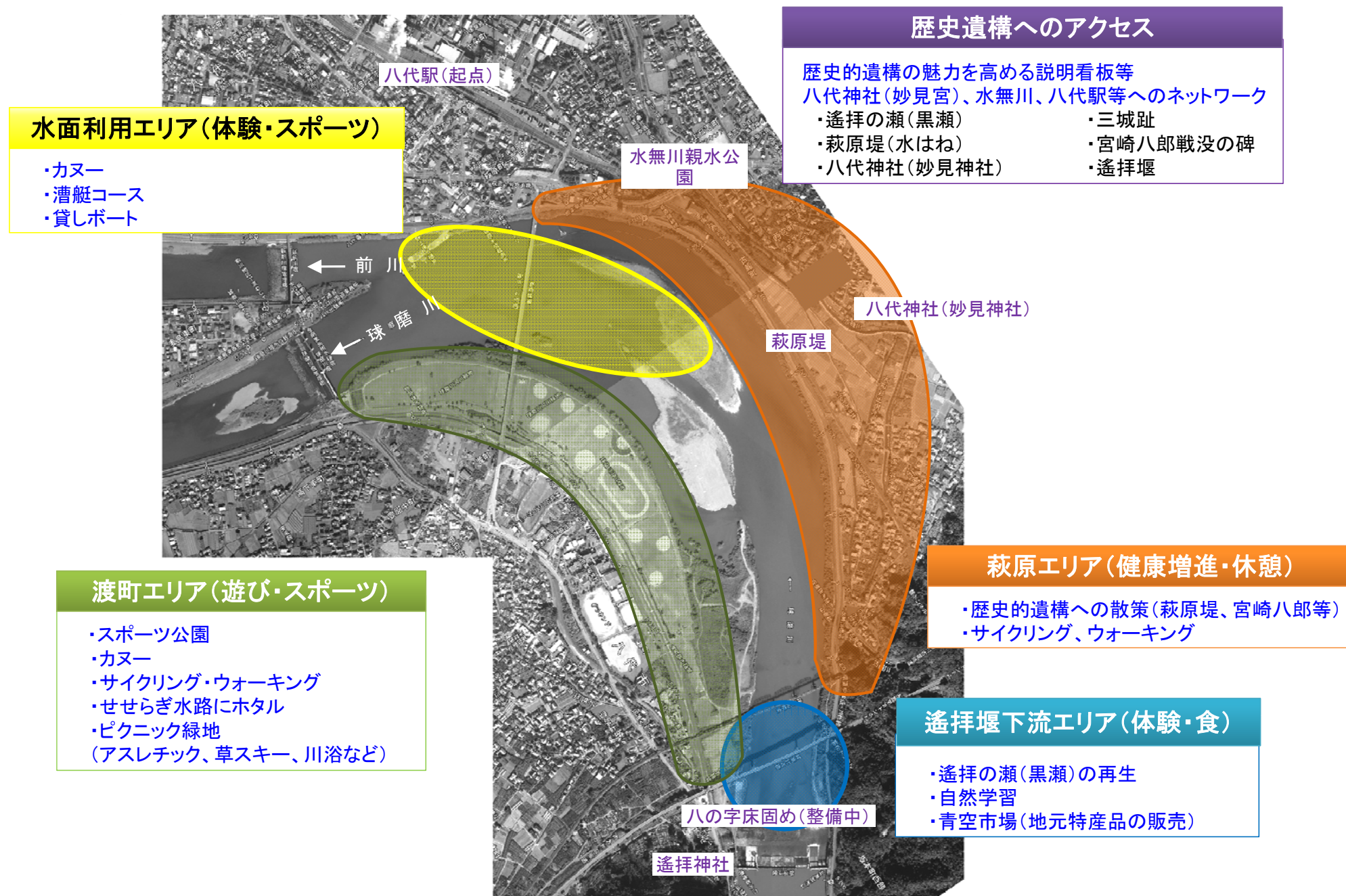


球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

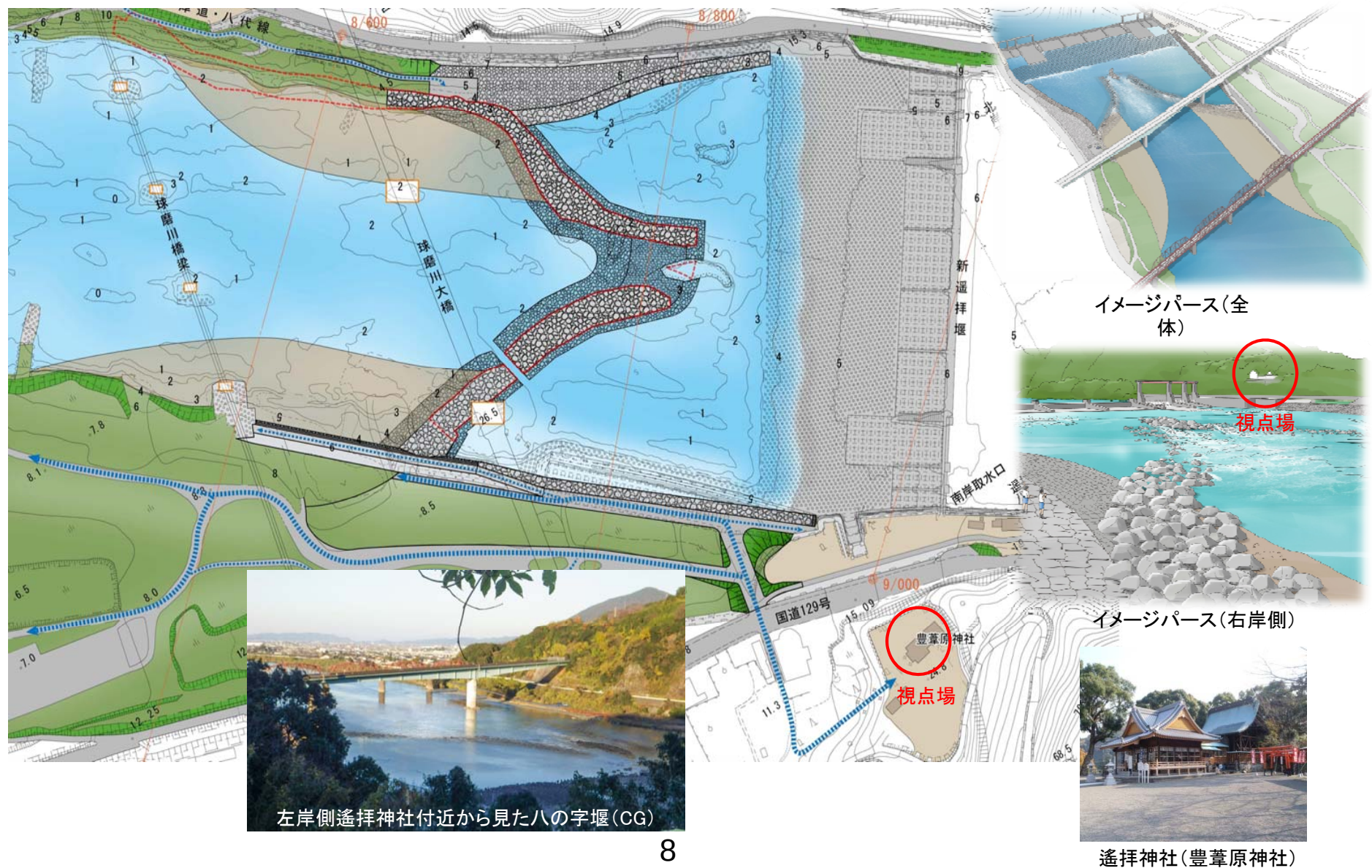
【球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり構想（案） 水辺空間の創出（全体構想）】



球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

【球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり構想（案） 水辺空間の創出（遙拝堰下流エリア）】

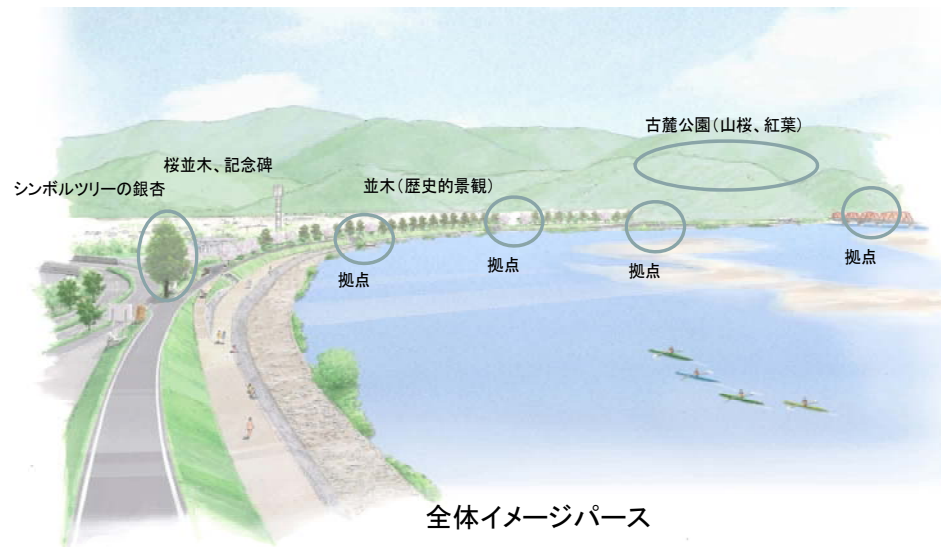
- ・加藤清正公がかつて築いたとされる「八の字堰」を、アユ等が好む平瀬を復元するための床固めとして整備中である。
- ・周辺の景観になじむ石造りの「八」の字堰の周辺には、自然学習広場や球磨川河川緑地とのアクセスを考慮した散策路、車の進入路、駐車場等を設け、新たな街のビューポイントとなるよう視点場を設ける。
- ・将来的には、青空市場等の開催により、特産品を販売する観光スポットとする。（民間活用）



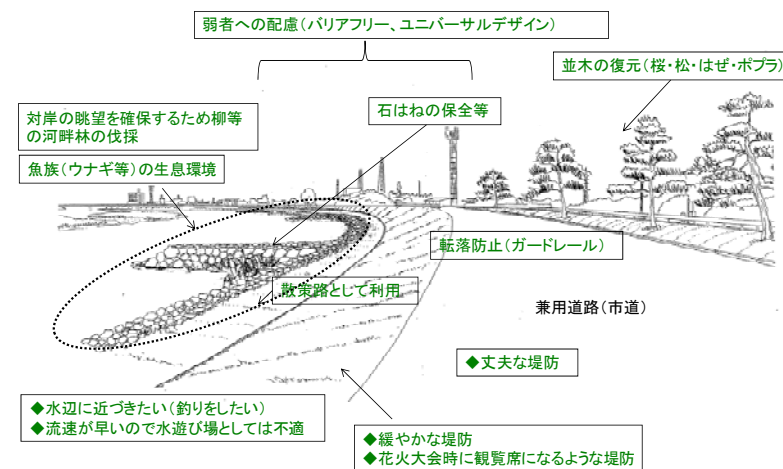
球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

【球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり構想（案） 水辺空間の創出（萩原エリア）】

萩原エリアでは、約400年にわたり八代を洪水から守るとともに、かつて名勝“萩原堤”とよばれた景観をふまえ、洪水に対する安全・安心感や、歴史・文化を感じる市民の憩いの場としての河川空間の復元・創出をはかる。「おおらかな」「雄大な」「広々とした大河川」の景観の特徴を活かしたデザインとする。



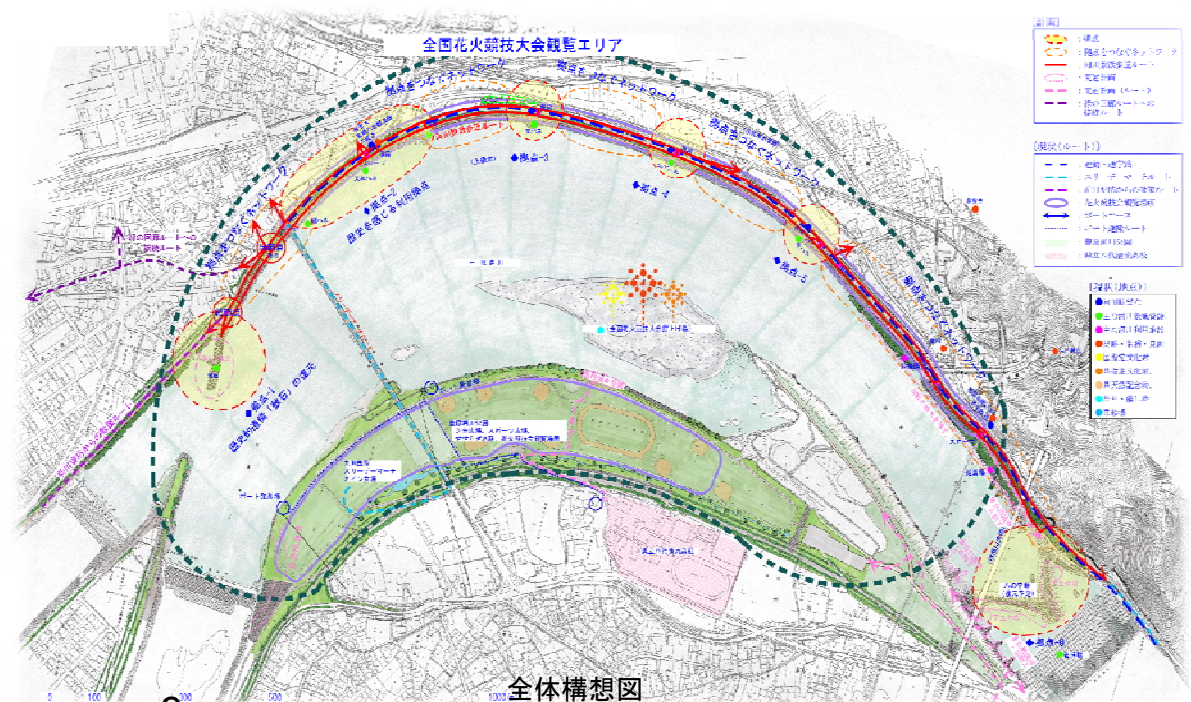
全体イメージパース



古麓町、萩原町、高田町の住民の整備に対する意見



拠点2付近イメージパース



全体構想図

球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

【球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり構想（案） 水辺空間の創出（渡町・水面利用エリア）】

渡町地区は、人々が憩うスペースとし、川辺でのランチやサイクリング、ウォーキング、カヌー、川浴等が楽しめる場とする。

また、渡町エリア前の球磨川の水面は、直線で1000m以上の広さがあり、ボート競技も可能であることから、護岸にボートやカヌーが発着可能な箇所を整備する。



球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

【球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくり構想（案） 利活用・維持管理】

八代市では、昔から、レクリエーションや憩いの場として水辺や水面が利用されてきた。今後も、水辺へのアクセスや河川沿いのウォーキングロード等が整備されることで、利用者の増加が見込めるものと考えられる。また、観光資源である歴史的な遺構等もあるため、そうしたものと水辺を結ぶ回廊や案内看板を整備していく必要がある。

維持管理については、地域で既に行われている清掃活動等と連携できるよう、組織間の調整を行う。

【利活用】



芝生広場（川の交流広場）



花火鑑賞（豊原河川公園）



小学校との連携による水生生物調査



せせらぎ水路（豊原河川公園）



九州国際スリーデymarチ（萩原堤防）



かつての筏競争（球磨川堰湛水区域）

【維持管理】



地域住民による清掃活動（球磨川清掃リレー）

球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

目的：観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、**良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進**を図る。

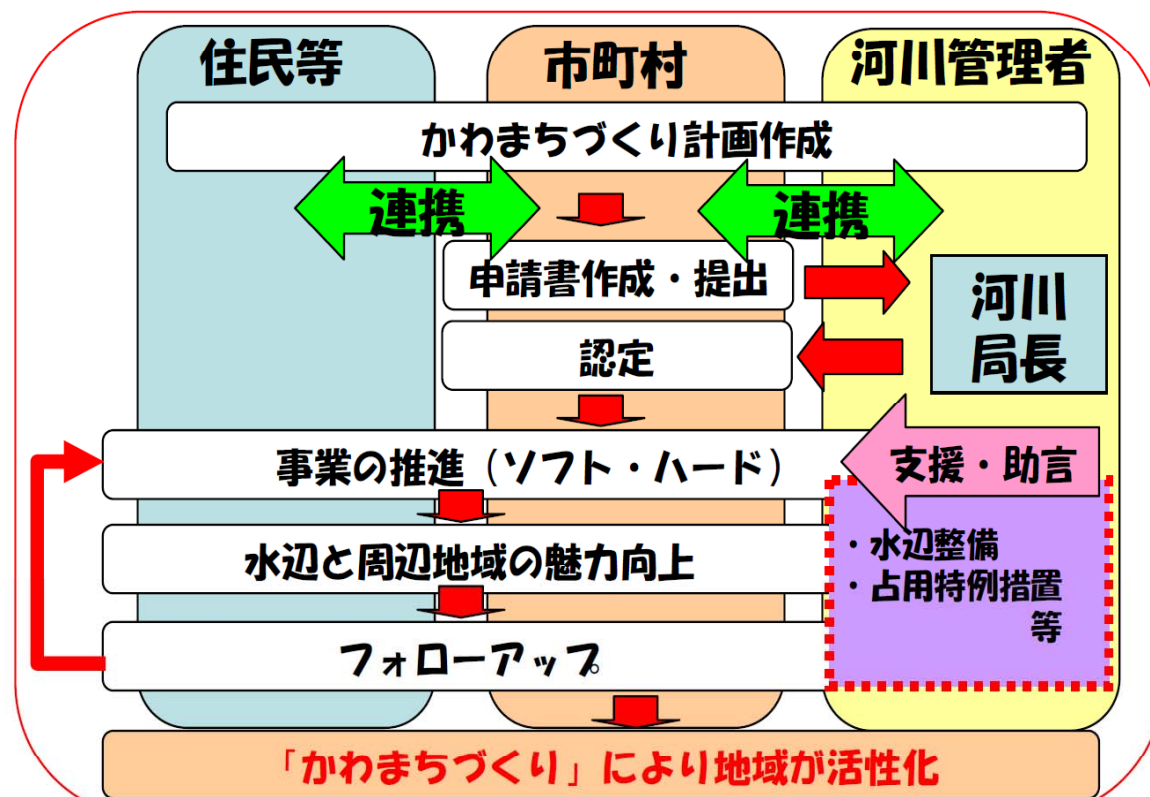
ソフト面は民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（河川敷地占用許可準則の特例措置）等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

ハード面はまちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援

公園や商業施設と一体となった水辺（紫川）



イベント・オープンカフェ利用（道頓堀川）



※かわまちづくり計画は、水辺とまちづくりに関する基本方針として、周辺市街地等と一体的な利活用・整備の計画とする。また関係者の役割分担と実施体制の確保等の実現可能性等を勘案したものとする。

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているもの
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるもの

球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

【かわまちづくり（ソフト面の支援） ～支援例 河川敷地占用許可準則の特例措置～】

課題と背景

- 現在、まちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間整備について、積極的に取組を実施しているが、十分な状況ではない。
- このため、地域活性化等の観点から**イベント施設やオープンカフェの設置**等水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、平成16年より占用許可準則の特例措置として、社会実験を実施。
- 今後、**民間事業者による河川敷地での営利活動**を推進するため一層の規制緩和が必要。

施策の内容

水の都ひろしま構想（広島市）



水の都大阪再生構想（大阪市）

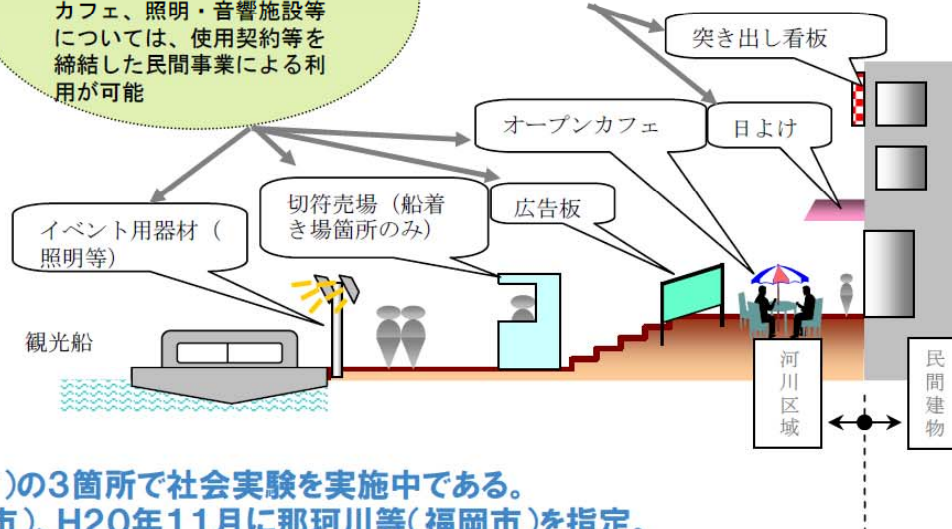


河川空間利用のイメージ

占用主体は公的機関

広場、イベント施設に一体となす施設として設置された飲食店、売店、オープンカフェ、照明・音響施設等については、使用契約等を締結した民間事業による利用が可能

河川管理者・地方公共団体等で構成する河川敷地の利用調整に関する協議会等において適切であると認められた営業活動を行う事業者等も占用の許可を受けることができるものとする。



- 現在、道頓堀川(大阪市)、京橋川等(広島市)、堀川(名古屋市)の3箇所では社会実験を実施中である。
- H20年3月に利根川(香取市)、H20年8月に堂島川等(大阪市)、H20年11月に那珂川等(福岡市)を指定。
- 現在、社会実験として行っている民間事業者による河川敷地のイベント広場やオープンカフェ等の利用を積極的に検討する。

球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりにおける取り組み

【かわまちづくり（ハード面の支援） ～水辺整備の支援の枠組～】

課題と背景

○これまでの枠組みを超えた、地域の自由な発想から生み出される河川（水辺）を核としたまちづくり「かわまちづくり」により活き活きとした水辺空間を創出することが必要。

施策の内容

◇親水空間と一体となった都市空間の創出

- ・水辺の環境整備に関する各種モデル事業について総点検を実施し、今後は周辺地域のまちづくりと一体となつてにぎわいのある河川空間を創出する。
- ・整備にあたっては、地域の多様なニーズに応えるため、まちづくりの主体である市町村の都市再生整備計画や地域再生計画などのまちづくりと連携した自由な提案・発意を汲みながら特に厳選して支援を実施する。

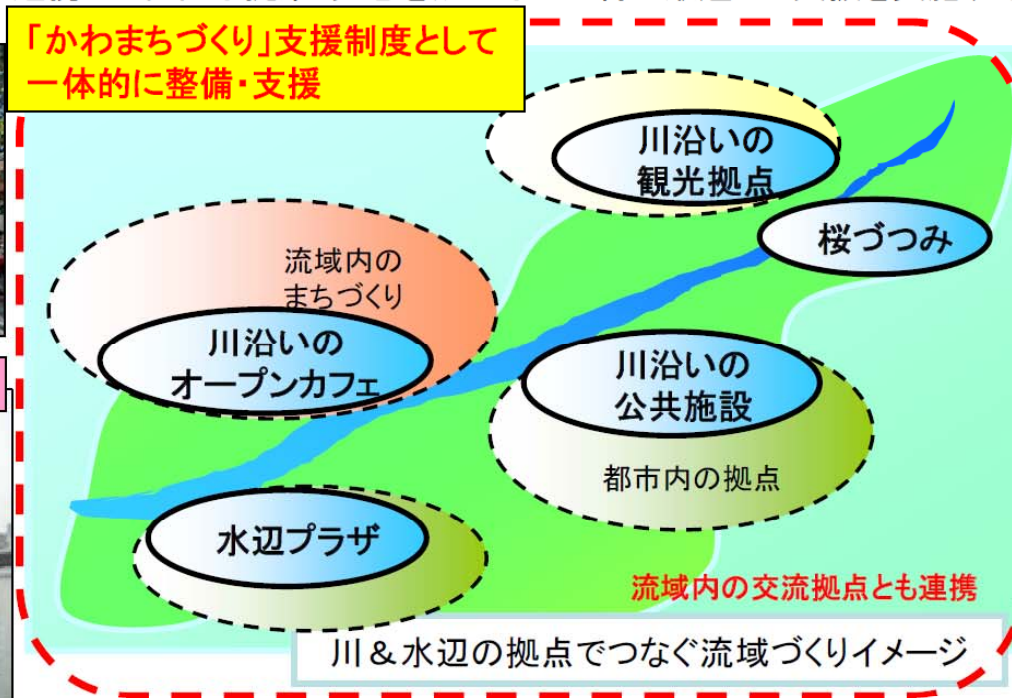
オープンカフェ



水辺と一体となった都市空間



「かわまちづくり」支援制度として
一体的に整備・支援



観光拠点



桜づつみ

